

## 道路破損状況の通報のご協力について【福岡市からのお願い】

福岡市は約3900kmの膨大な道路を管理しており、区役所担当課において日常的にパトロールを実施し、道路の破損等の早期発見・早期補修することで、事故防止に努めております。しかしながら、今なお道路の破損等による事故が後を絶たず、苦慮している状況であります。

そのような中、福岡市では道路の破損個所の早期発見と迅速な対応を図るため、市民の皆様等に通報協力を呼び掛けております。

つきましては、道路の破損個所を発見された方は、下記まで通報をよろしくお願いいたします。



お知らせください道路の「傷み」

LINEでも道路の傷みを通報できます。

みんなで見守りの目！！

事故には予兆があります。発見にあなたの力をお貸しください。

区役所	担当課	連絡先(直通)
東区	維持管理課	☎645-1057
博多区	地域整備課	☎419-1062
中央区	。	☎718-1084
南区	維持管理課	☎559-5092
城南区	。	☎833-4078
早良区	。	☎833-4338
西区	土木第1課	☎895-7047
西部出張所	土木第2課	☎806-0411



### 道路の傷み事例

舗装の破損、くぼみ、穴

溜りの破損、つまり

側溝・側溝蓋の破損

防護柵の破損

道路や照明灯の異常を発見したらLINEまたは電話でご連絡ください。

福岡市LINE公式アカウント

※通報には福岡市LINE公式アカウントからが便利です